【聴楽022】育てたように子は育つ ―― 小泉吉永

●「教育」とは

＊『日本国語大事典』(小学館)

・知識を与え、個人の能力を伸ばすためのいとなみ。現代では、一定期間、計画的、組織的に行なう学校教育をさす場合が多い。

・(孔子ハ)其ノ他従遊ノ弟子ヲ教育マシマシテ… ＊天明3年(1783)刊『授業編』

＊日本の文献上の最古の例は、12世紀末(鎌倉初期)の『明文抄』。

＊幕府の公文書に登場するのは1796年。

●「教育」の語源――『孟子』

・今から約2400年前(前4世紀後半)の『孟子』尽心章句上

・「君子三楽(徳を修めた人の3つの楽しみ)」 → 君子の楽しみは、権力欲や世俗的名誉と無関係。

①父母俱に存し、兄弟故無きは、一の楽しみなり。……【家族の無事】

②仰ぎて天に愧じず、俯して人に怍じざるは、二の楽しみなり。……【節義を守った生き方】

③天下の英才を得て、之を教育するは、 三の楽しみなり。……【国家の人材育成】

●育児書に見える「教育」

＊伊南芳通、貞享3年(1686)序『武小学』 → 「教育」篇で武士の家庭教育論を展開。

＊千村拙庵、元禄元年(1688)序『小児養生録』 → 諺にも「三つ子の意は百になるまで通る」と言い伝えるので、ますます子供の教育に慎重でなくてはならない。

＊常盤潭北、享保19年(1734)序『民家童蒙解』 → 「教育」章で庶民の家庭教育論を展開。

●『武小学』――武士の家庭教育論

・1篇「教育」、2篇「立志」、3篇「忠告」、4篇「兵道」、5-7篇「稽古」から成る。

【伊南芳通】 会津藩士。兵法家。寛永4年(1627)7月生、享保2年(1717)5月11日没、享年91。子供の頃から武芸に秀で、江戸で甲州流や謙信流などの諸武芸を修めた後、寛文元年(1661)に会津に戻り、初代藩主・保科正之に仕え、楠流兵法の一つ「河陽流」の普及に尽力。

【『武小学』序文】

・「武」という漢字は「止戈」の2字から成る。今はまさに干戈(戦争)が止んで天下は安泰である。平和は武士が人民の長とされる所以であり、武士による天下安泰の功績が古来より尊ばれてきた。しかし残念なことに、最近の兵法家は「武」の真理を知らず、単なる戦闘や奇計、戦利得失のことと考える者がいる。

・士の士たる所以は、君に仕え、天下を守るの一事にある。そのためには、まず、己の心を正して身を修め、十分に君に仕えることである。君に良く仕える事を知れば、天下を守る道理も明らかになる。天下を守る事を十分に理解すれば、君に仕える気持ちもますます強くなる。

・ここに後世のために、密かに諸書から抜粋し、河陽流に有益な事柄を集めて数篇にまとめ、『武小学』と題した。身の程知らずの不謹慎との誹りを受けるだろうが、本書が童蒙を啓発し、臆病者を励まし、己の職務を弁え危険な任務も遂行するうえで多少の助けになれば幸甚である。

貞享丙寅春の日 止戈学士 伊南杉 岸 清 芳通書。

○「武」という漢字 → 戈をもって足で堂々と前進するさま。ない物を求めてがむしゃらに進む意を含む。「春秋左氏伝」の「戈を止むるを武となす」は誤り。

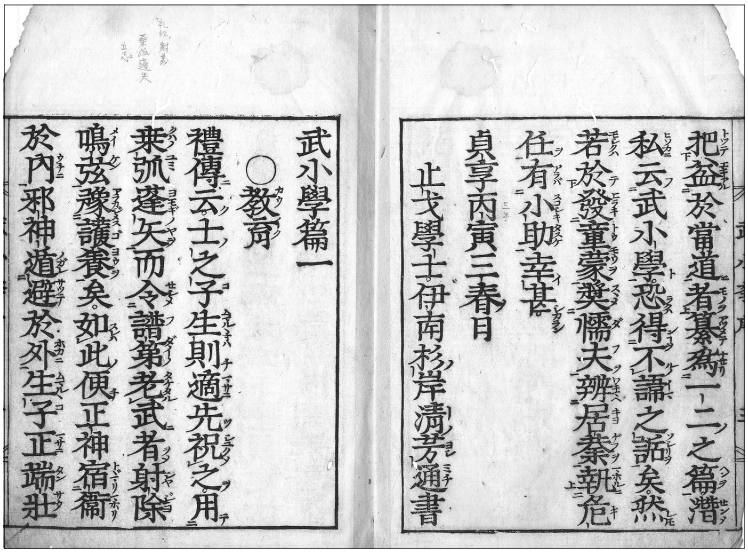
武小學篇一
○教育
禮傳云士之子生則適先祝之用桑弧蓬矢而令諸第老武者射除鳴弦豫讓養矣如此便正神宿衛於內邪神遁避於外生子正端壯
把益於常道者纂為一二之篇潛
私云武小學恐得不諱之誚矣然
若於發童蒙奬懦夫辨居綦執危
任有小助幸甚
貞享丙寅三春月
止戈學士伊南杉岸清芳通書

【『武小学』「教育」篇】

＊冒頭に「教育」篇 → 武士子弟の育児書であり、同篇を総論に位置づけていることを示す。

＊胎教・出産時の儀式や幼少からの武士の教育を説く。

・昔の人の育児は至って謹厚（慎み深く真面目で温厚なこと）である。溺愛ではなく、養い育てて先祖を嗣がせるからである。そのため、妊婦の起居進退・視聴言動を慎み、常に仁愛・忠信に即した生活をさせる（**胎教の重視**）。

・男子誕生の際、桑弧（そうこ）・蓬矢（ほうし）（桑の弓で蓬の矢を射て子供の将来の雄飛を祈る）や射除（しゃじょ）・鳴弦（めいげん）（弓の弦を鳴らして邪気を払う）の儀式を行えば、正神が内に止まり、邪神が外へ逃れ、子供が端壮・勇健になる。誕生後は、規律正しい守り役や乳母を側に置き、子供の成長に従って順序よく教える。

・自分で物を食べるようになったら右手を使うことを教え、言葉を話すようになったら応答の仕方を教える。幼児に物事を教える時には常に嘘がないように気を付ける（**誠の教育**）。立つ時には必ず正面を向き、人の話は姿勢を正して聴くようにさせる（**敬の教育**）。

・程子は「幼童を教ゆるの方（みち）、予（あらかじ）めを以て先とす」と言った。先入観がない白紙の子供は物事を判断することができないため、この時に正しく教えなくてはならない。しかし、いったん先入観が出来てしまうと容易に教えることはできない。前者の「**未発（みはつ）の教育**」は人間教育の秘訣であり、そのタイミングを逸した「**已発（いはつ）の教育**」は扞格（かんかく）（意見がかみ合わず互いに相手を受け入れない）して堪え難いものとなる。

・孔子は「人を真に愛せば、あえて苦労をさせ、育てずにはいられないだろう。人に対して真に忠実で真心を注ぐならば、教え導かずにはいられないだろう」と言った。

・『礼記』内則（だいそく）篇に「六歳で数と方角の名を教え、七歳で男女の席（むしろ）を区別する。八歳で門戸の出入り、着席、飲食の際に、目上や年長者に遅れる（先に譲る）ようにする。九歳で暦の日の数え方を教え、十歳で家を出して外の教師につかせ、余所の宿舎で生活させ、書計（読み書き算）を学ばせる」とある。同じく「冠義篇」に「およそ人の人たる所以は礼儀である。礼儀の基本は、まず姿勢を正しくして、顔色をまじめにし、言葉遣いを順当にすることである。これができてこそ礼儀がよく行われ、それによって、君臣の道が正しく行われ、父子は親しく、長幼は和やかになり、礼儀が完成する」とある。

・河宇田（こうだ）酔庵先生（作者の師）曰く、「武士の子育ては必ずしも書を学ぶだけではない。絶えず良将・勇士の故事、哲人・賢人の金言・制誨などを朝晩の慰みとして聞かせ、その義理・忠節・羞恥・利鈍等を吟味させよ。また、俗説・和説・樵談・興賛などの折々にも理非や心を教え、従容（しょうよう）（ゆったりと落ち着く）として義理を明らかにすれば大きな器になる。今の人々の育児は、不義・非礼が多く、子供の我が侭を許すのが愛情だと思っている。これではどうして立派な武士に育つであろうか」と。

＊そのほか、7歳以後は野外で体を動かす武芸や運動のような遊びをさせ、有能な武士の話を聞かせる、15歳以後は飲酒・色欲を戒め、悪友を遠ざけるなど。

【『武小学』が目指した武士教育】

・総じて、君主に仕えて泰平の世を実現するという大志を持たせ、それが自己修養から始まるという修己（しゅうこ）・治人（ちじん）を明確に示したもの。

・人間教育の根本は万古不易（ばんこふえき）で、その基本の上に武士特有の教育を施すことを教えた。

「武を業とする者は、先（ま）ず己を修めずんば有らず。己を修めて而（しこう）して君に事（つか）え、徳行家に伝わり、天下に刑（のっと）る。是を以て、世治まり、民泰（ゆた）かなり。世治まり、民泰かにして、而して後に武の号（な）称せらる」＊序文

→「平和な世の中と民の豊かな生活が実現できなければ、為政者として賞賛されることはない」という戒め。

●『民家童蒙解』――庶民の家庭教育論

・門人侭田氏に与えた講演録を上梓したもの。下之二「教育」3カ条と「婦人」5カ条に教育論が見え、胎教や幼児教育の心得と育児に関わる両親・乳母の正しい生き方を諭し、女子教育にも言及。

【常盤潭北（ときわたんぼく）】 俳人・医者。延宝5年（1677）生、延享元年（1744）7月3日没。68歳。下野那須郡烏山の人。医を業とし、俳諧を其角に学ぶ。蕪村と親交し、また享保元年（1716）には祇空と奥州行脚をした。晩年は関東各地を巡り、農民に道を説き、また教訓書を著すなど庶民教化に努めた。

【『民家童蒙解』下巻「教育」】

・子育ては、まず夫が身を正し、妻や乳母を戒め、悪しき言葉を言わせず、悪しき戯れをさせず、決して嘘をつかせず、万事正しくせよ。

・夫が正しく、妻や乳母が正しければ、子に教える事は自ずと正しくなる。出入りの者も、父母が善を好み悪を悪むと知れば、子供に悪しき事は聞き教えぬものだ。

・逆に、夫の身が正しくなければ、子供の教育は覚束無い。これが、子育ての道を通じて、父親が身を修め、人を治める道を習得することである。

・父緩（ゆる）やかなれば子も内甲（うちかぶと）を見透し、「此位の事にて、よもや追出しはすまじ。高が訶（しか）られて済（すむ）ことよ」とわる積（つもり）から仕過し、彼愛の過たる愚痴から怒も十倍して勘当することにはなりぬ。

・放蕩息子の勘当も、元を正せば、父親が厳しく育てず、子育ての初めを慎まなかったからである。

＊林子平の言う「玉と育てて後に勘当」と同様の心得。

＊北関東を遊歴した際の講話録で、実際の講話でも「教育」の語を用いたと思われ、「教育」という言葉の普及を促したのは明らか。

●林子平『父兄訓』――父親の育児を詳述

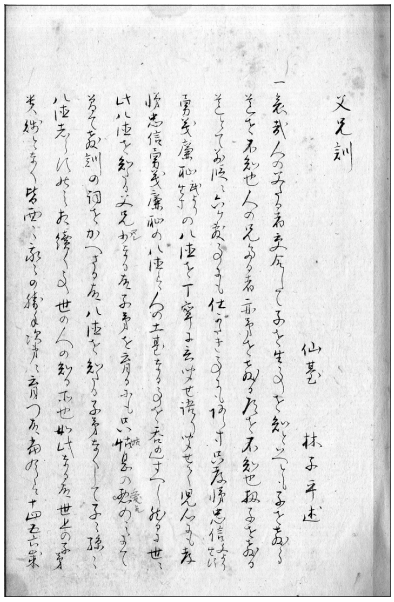
父兄訓
仙台　林子平述

「世間の父親は、子を生む業は知っていても、子を教える道を知らない」「人の生まれつきに馬鹿はなきものなり」

【9-10歳までの教育が重要】

7-8歳まで → 天然の良知（生まれながらの知能）のままで、心気爽やかで賢い。

8-9歳から → 物心がつき始め、人の真似をする。父兄の多くが無能・無作法のため、徐々にバカになり始める。

11-2歳まで → 天性のままで、欲情（金銭欲・色欲）がないため素直。ただ父兄のみを頼みとして、何事も父兄に頼り、何事も父兄の命令に従うから、親子に食い違いがなく互いに和睦する。

＊子供に安堵し楽しみなのは11-2歳まで。13-4歳以降は親の心配が増え、「子は苦労の種」「子に飽き果てた」と言い始める。

14-5歳から → 色欲や金銭欲が生じ、やがて悪行を重ねて身を滅ぼす。

【他人と比較し我が子を叱るのは、親の身勝手】

・愚かな親は、学問を修めた他人の上手な子育てを見て、我が子の愚劣を悔しがり、ひがんで腹を立てる。

「○○の子はお前と同年だが、良い生まれ付きで頼もしく、文武の芸も相応にでき、人付き合いも立派だ。それなのに、どうしてお前は、このように悪い生まれ付きで人柄も悪く、文武の芸もなく、社交下手で、そのうえ不義・無作法で万事不埒なのだ。親として残念でならぬ」などと叱り罵る。

→ 一見もっともそうな理屈だが、実際は父兄（以下「親」と表現）に甚だ無理がある。

・人の善悪、実不実は生まれ付きではなく、ただ親の教訓や育て方による。親が道を知らずに我が子を子牛のように育てておきながら、子を責めて恨む。これは決して子の罪ではなく、かえって親の愚鈍や無頼を露呈する恥である。

・子供の善悪・邪正の1割は生まれ付きでも、9割は親の教育の結果である。

【子育てに失敗する父親の2タイプ】

〇溺愛型ダメ親父

・子の善悪・邪正を少しも気にせず、ただ溺愛。わがまま一杯に育て、手に負えなくなると、子を捨ててしまう父親。

〇スパルタ型ダメ親父

・折檻（体罰）し叱り叩くことを子育ての道と考え、事ある毎に叱り罵り、打ち叩く父親。

→ 父に叱られベソをかいている間は良いが、10歳以上になって子に自我意識が芽生えると、叱れば恨み、叩けば怒るようになって父子間に確執が生じ、不孝の所業も起こって、結局は子を捨ててしまう。

＊以上のいずれも子供を捨てる結果となるが、根本原因は父親にある。

・「玉と育てて後に勘当」は親の無慈悲の極み

・素直なうちに、①甘やかさず、②義理と恥を教え、③粗食・粗衣を貫き寒暑に負けない心を育てよ。

●育てたように子は育つ――子供の善悪は親次第

相田みつをの言葉

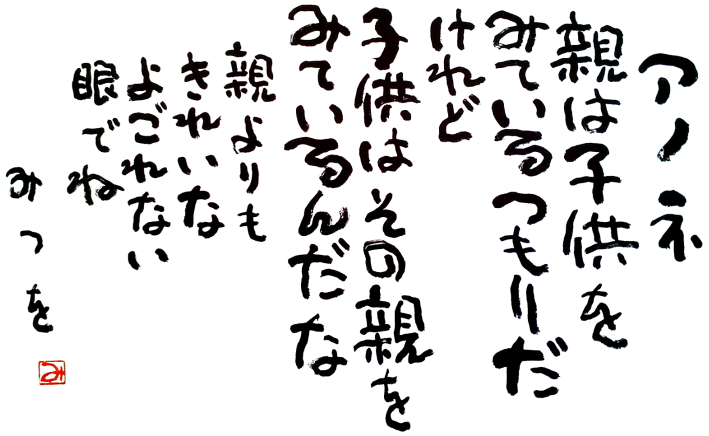

●ジガバチ（似我蜂）の譬え ＊『養育往来』

子を育て教ゆるには親の身持ち正しくすること専一なれ。似我蜂は外（ほか）の虫を取り来たりて「我に似よ、我に似よ」というてこれを育つるに、親の形に違わず必ず蜂になるなり。心なき虫すら斯くの如し。況（ま）してや人の子をや。親正しきときは自ずから正しきに似る事易（やす）かるべし。

→ 子供は良くも悪くも親に似る。子供が「親の通信簿」であると端的に述べる。

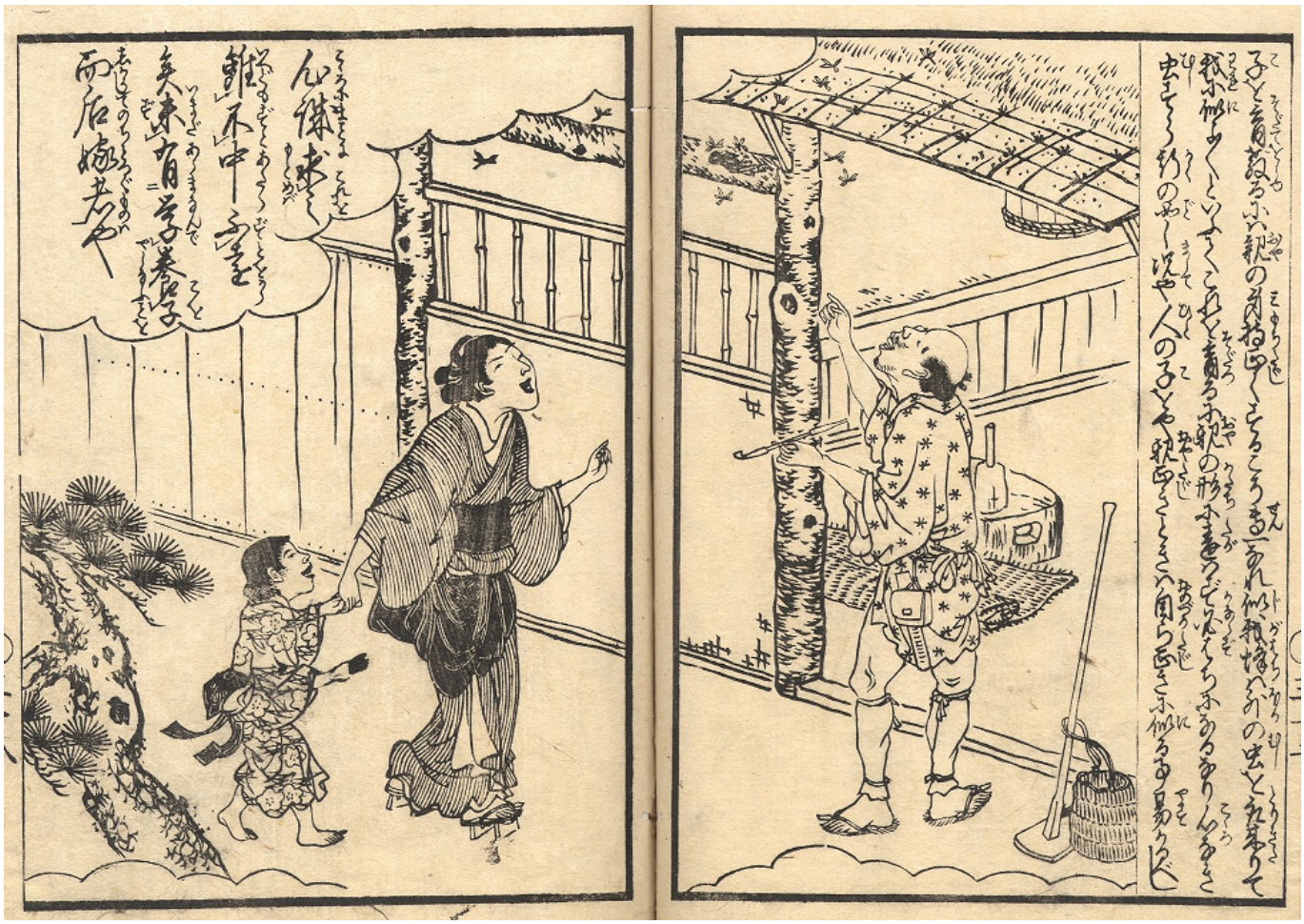

●教えに三等あり ＊佐藤一斎『言志耋録』

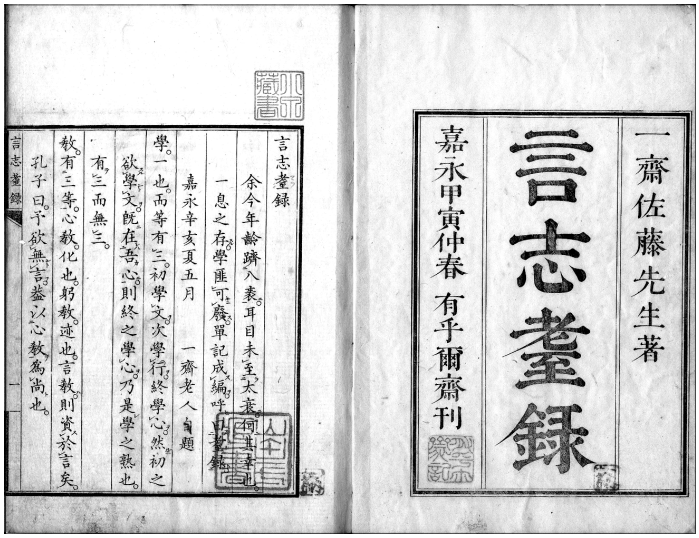

【言志四録】

・門下数千人、佐久間象山・安積艮斎・大橋訥庵・横井小楠など幕末の錚々たる人物を育てた佐藤一斎が40年書き続けた随感集。全1133条。

・「**言志録**」246条。42～53歳(1813～24)執筆。
「**言志後録**」255条。57～67歳(1828～38)執筆。
「**言志晩録**」292条。67～78歳(1838～49)執筆。
「**言志耋録**」340条。80～82歳(1851～53)執筆。

・西郷隆盛など多くの維新志士達に愛読され、近代国家樹立の思想的原動力となった。

・**教えに三等有り。心教**は化なり。**躬教**は迹なり。**言教**は則ち言に資す。孔子曰く、「予、言う無からんと欲す」と。蓋し心教を以て尚と為すなり。(教え諭すには三つの段階がある。第一に**心教**であるが、これは心をもって感化するところの教えである。第二は**躬教**であって、これは師が実践する行いを真似させる教えである。第三は**言教**であって、これは言葉によって諭す教えである。ところで、孔子は「自分は言葉で諭すことはしたくない」といわれたが、思うに、これは心教を最上の教えとしていたのであろう。〔言志耋録2条〕)

→ ①**心教**＝徳教(道徳的に感化する) …… 最上の教育
②**躬教**＝師の模範を真似させる …… 上等の教育
③**言教**＝言葉で諭す …… 並みの教育

・**口舌**を以て諭す者は、人従うことを肯ぜず。**躬行**を以て率いる者は、人効いて之に従う。**道徳**を以て化する者は、則ち人自然に服従して痕迹を見ず。(口先で人を諭そうとする者には、人は心から服従しない。自ら実践垂範して人を先導していく者には、人はこれを見習って服従する。道徳をもって人を教化する者には、人は自然に心から服従し、少しも無理がない。〔言志耋録125条〕)

●**東 洋著『日本人のしつけと教育』(1994)** → 日米の育児文化を比較。

【米国】→ 教え込み型(instruction model)＝教える者と教えられる者が向き合って意図的に教授または学習。

【日本】→ 滲み込み型(osmosis model)＝模倣や環境の持つ教育作用に依存し、子供が自然に学ぶことを重視。

＊「osmosis」＝「じわじわと浸透する」意味であり、「教化」の本質というよりその一特性を示すもの。

○日本の教育文化の特色

・日本には「子どもにぎちぎちと教え込むことを抑制しようとする文化」があり、それは「幼いときは教えようとするな、自然に真似を始めるのを待て。真似を始めても、うまいだの下手だのと評価するな。ただよく見て、どの方向に伸びようとしているか見定めよ」(『花伝書(風姿花伝)』)と教えた14世紀の世阿弥以来の伝統と指摘。

日本と欧米の教育文化の違い ＊『日本人のしつけと教育』を参考に作成

滲み込み型	教え込み型
日　本	欧　米
行為で教える見習い型	言葉で教える指導型
自然に、自ら学び取る →「習うより馴れよ」	意図的、組織的、効率的なカリキュラム →「黒板とムチ」
大人が模範となる接触伝達	指導者と学習者を区別
人間は本来善なるもので、 教育がそれを引き出す	人間は本来罪深いもので、 教育がそれを矯正する
×学習者の格差が大きい ×非効率・非組織的	×一方的、画一的指導 ×言語的教育の限界

【参考資料『民家童蒙解』下巻「教育」】

民家童蒙解巻下之二

教育 上

一 人の家俗といふものは成長して後家より出来さるを小あるべし幼き時教乃教ふるべしうるはしく育ぬ母の任せ乃ままに放させ置て俗に其母ふて かしこく成一生奴まゝなる病とはなるとつけり

或人のうたに

いとこまかなるはたり枝のうをそむるつゝみの まれ継橋こゝろ乃さはハ光あるべきなれど其心ハ

むべしやはらん中華の婦人懐妊するといふ やう吾師伐択び吾言伐聖しむるを胎教と云 家胡小いまゝこれことを少をそれ人ち父の性を 稟母の質より生ず孕より生育の月日母乃身伐 離ることなし故より多く母の心を移す者なり 堯舜の子れ不肖なるは其母ちりがゝし大任を 母ゝして文王生じ太姒を母ゝして武王周公 生る爰叔蔡叔乃母其賢愚知ゝ柳下恵乃才 より盗跖乃ゝ悪母なるべし舜の母まゝ去るべしゝ

母中人ふるゝてゝ懐胎の時乃感ずることふたり て父才吾恵の変ずるべし子母ゝゝめ所とき 怒ることゝ去べるこの憂ふるこの喜より感ずゝ恵 より感ずゝこの其人の動くことに従ひて子れ気質と 成べし故小婦を娶こと容伐択ゝ先人を伐知 ゝき去るる其娘のゝ去りがゝくは先其母のゝを 問定むべし交合の帯懐胎れ内又運むべし乳母 偖母かゝゝを択ぶべし子乳質も後ゝまし者るも のゝり筍小茶をは者て班竹を似る去乃ゝ

多くは活くる者にして其嫁き有るは生立て堅き時
は移し易べし苗の如く幼なれば教ゆべしかつ
ざ挫で長よなりて歪さんとすれども歪るべからざる
情非情の遠ひなる有自ら知て歪ヒ無きこと
なるべし其自ら知る迄は口を噤て仕ふるを
教育中

一 或人の曰子孫育ることは教を育るこの如く歪ませし
む若亟に貪着することなれとこれ俗言なるを
よしとに貪ぜぬことはなりをせんこの者陳孫共

この皆欲情のこのきことなり少せ者んを貪
ぜしは歪ませ教乃如く歪を育むの如く
蘇乃ごとく孫侯共小なるべし若小に奥み
てそなくるは若亟貪ぜるしかもなるべし此
欲情の去中小て育つ人が教るくして何とて
歪るんや又曰幼ものの仕歪を強くせば
倦と元氣も虚しく病人となる者共を安八十四
男八十六みて天癸至る此時教ゆ一生始
ぬ者共よりなることとなるも又非るを生始孫侯

子を育るは先其身を正しくし妻に乳母を
戒くこのき言をいてせ次おしに戯ることをせば
倦みも疲をいてせ次家中正しこの所を正しくを身
正しく妻や乳母正しくば子教ることはお
のずから正し出入者も父母者を好み亟を亟
むと志挫で子よりのしよことは少せ教ぬ者し
彩みて生質の美魂ち論ず及べ者その
身正しかつ子孫育ることは教育は伝ふべ
挫子孫育る道ふりてを多孫侯人孫侯

育ゆを悔く急よこ子のまを小歪ませ
ぬ者人も倦み元氣も虚して病人となる
幼きより苦海の中にある者が天癸至る比歪
しかりとて倦小歪る迫小はのべ六天の垣乃
越ら比ざ倦ら急るこの有る者百里れ山八臺
子を出ることは陵歪なるこの有る生比高ち長
年と泄乃ふくそろく教ゆは天性美質なる
八者人生なる美質なれば亟亟人小ハなるぬ

教育 下

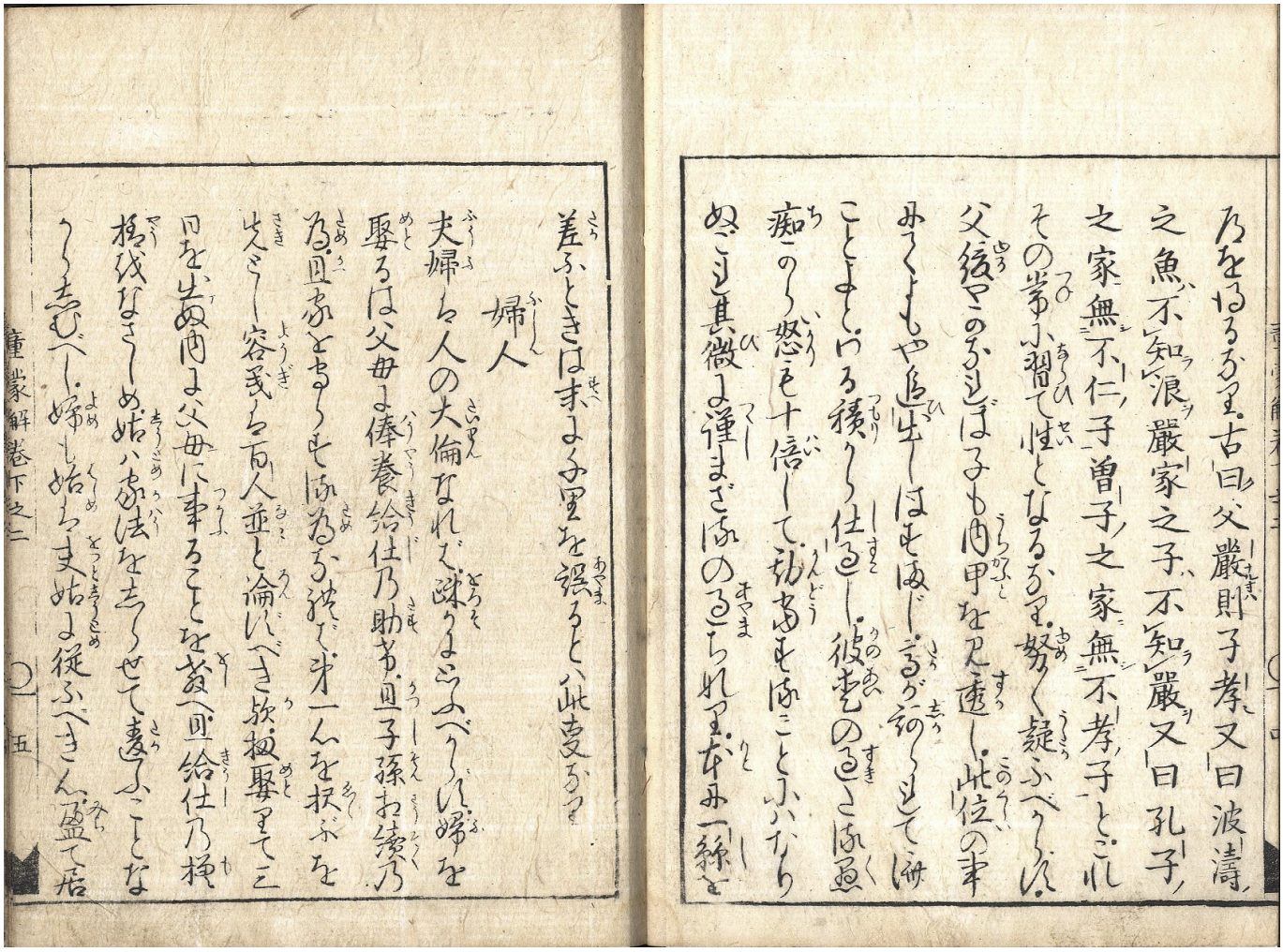

民家童蒙解［民家分量記続篇］

【判型】半紙本4巻付録1巻5冊。原寸縦228mm。

【作者】常盤潭北（貞尚・堯民）作・序・跋。竿舎兆翁序。

【年代等】享保19年3月自序。享保19年6月自跋（本編）。享保20年4月、竿舎兆翁序。享保20年5月自跋（附録）。元文2年1月刊。［江戸］西村源六（文刻堂）板。

【備考】分類「教訓」。『民家分量記』の続篇として編まれた講話集。本文中の記載から、享保19年3月から同20年5月にかけて北関東を歴訪した際に武州八王子や上州松井田（侭田千之宅）などで門人の要望で執筆したことが分かる。第1冊（上之一）は「発語、凡一八ヶ条」で、まず第一に弁えるべき「人となりて先はやくしらで叶はぬ理」、すなわち「我身は万物に最れて貴き事を知、道を務めねば人に非ることを知り、か程貴き身は父母の賜なることをしり、去程に孝行はなさで叶はぬことを知り、これ皆天地の恩なることを知り、道を行ふて天地の恩を報じ奉ることを知る」道理を諭す。以下、第2冊（上之二）は「或人孝を問ふ」「孝心を起す」など11条、第3冊（下之一）は「郷党和順」「堪忍」など14条、第4冊（下之二）は「教育」「婦人」「婚礼」など16条を述べる。また、第五冊（附録）では「孝子」「女子の忠義」に分けて、作者の知音である江戸日本橋の杉浦三郎兵衛、下野国佐野の安藤弥八郎、同国犬伏町名主庄右衛門下女さつの3人と、水戸領吉沼村の貞女さよの行状を紹介する。